

# 指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和6年3月15日
3 監査対象部署	選挙管理委員会事務局
4 措置内容	

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	<p>(1) 契約事務について 契約起案について、仕様書の記載内容に一部誤りがあった。</p> <p>(詳細) 「多賀城市議会議員一般選挙ポスター掲示板の借上」の起案において、仕様書記載の借上期間が令和元年の日付になっていた。(契約書の仕様書は正しい日付になっていた)</p>	<p>(原因) 確認不足によるもの</p>	R6. 3. 18
			<p>(講じた措置の内容) 総務課に依頼し、誤りのあった文書の差し替えを行った。</p>	
			<p>(再発防止策) 令和6年3月18日事務局内打合せで情報を共有し、今後は起案時及び決裁時に誤りを発見できるよう確認を厳重にすることとした。</p>	
2	指導	<p>(2) 時間外勤務命令簿について 会計年度任用職員の時間外勤務命令簿について、所属長の確認がされていなかった。</p> <p>(詳細) 会計年度任用職員の時間外勤務命令簿において、所属長の確認欄に記載がなかった。</p>	<p>(原因) 庶務管理システム変更による取扱いについて適切な手順を把握していなかったことによるもの</p>	R6. 3. 18
			<p>(講じた措置の内容) 所属長があらためて内容を確認し、確認欄に記載を行った。</p>	
			<p>(再発防止策) 令和6年3月18日事務局内打合せで情報を共有し、適正な処理手順を改めて確認した。</p>	
3	指導	<p>(3) 文書事務について 業務委託契約の起案について、文書管理システム内の日付と実際の契約日の整合性が取れていないものがあった。</p> <p>(詳細) 「宮城県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置等業務」の契約日がR5. 9. 26だが、文書管理システム内の起案公印承認日及び施行日がR5. 9. 27になっており施行日前に契約したことになっている。</p>	<p>(原因) 確認不足によるもの</p>	R6. 3. 18
			<p>(講じた措置の内容) 総務課に依頼し、誤りのあった日付の修正を行った。</p>	
			<p>(再発防止策) 令和6年3月18日事務局内打合せで情報を共有し、今後は供覧時に誤りを発見できるよう確認を厳重にすることとした。</p>	
4		(詳細)	<p>(原因)</p>	
			<p>(講じた措置の内容)</p>	
			<p>(再発防止策)</p>	